

No. A1110		■募集ポスト名：		【専門嘱託】国際協力調達部契約推進第二課		(専門家／コンサルタント契約担当)																																														
職務内容																																																				
				①		②																																														
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		一般事務・経理																																														
						多岐にわたる分野																																														
■業務内容：																																																				
<p>【募集の背景・目的】</p> <p>JICAが技術協力プロジェクトや専門家派遣、各種調査事業等の各種事業を行う上で、人材の派遣、資機材やサービスを迅速に提供する調達業務が不可欠です。それらの業務を担うのが、JICA本部の国際協力調達部です。国際協力調達部では国内・海外における事業の推進に必要な調達・契約業務および専門家や調査団の途上国への派遣業務を実施しています。契約推進第二課はそのうちコンサルタント契約をはじめとするJICA本部事業部門が行う調達手続きを所掌しています。業務においては公的機関として求められる適切な公共調達を推進するべく、各種執務要領やマニュアルに基づいた着実な業務の遂行が求められます。そのことはJICA事業の公益性と付加価値を維持・発展させることに繋がり、国内外の多様なリソースを広く活用したODA事業の実施に寄与します。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>透明性、公平性、競争性を備えた適切な公共調達業務及び契約変更等の適時適切な契約管理業務を推進することにより、技術協力プロジェクト、専門家派遣、各種調査事業等のJICA事業の効率的、経済的、迅速な推進を図ります。</p> <p>【業務内容】</p> <div>(1) 技術協力プロジェクト、各種調査等のJICA事業におけるコンサルタント、専門家等の調達業務</div> <div>(2) 入札等選定業務・契約管理（調達方針の立案、受注者選定、交渉、契約締結）</div> <div>(3) 調達プロセスの透明性、公正性を確保し、適切な調達手続きを実施</div> <div>(4) 案件主管部、受注者等との連絡調整業務、契約管理業務</div> <div>(5) 国際協力調達部内における調達業務プロセスの改善検討、提案</div> <p>※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。</p> <table><tr><td>■国内出張：</td><td>原則無</td><td>■海外出張：</td><td>原則無</td></tr><tr><td>■勤務地（国内）：</td><td>本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。</td><td>■勤務地（海外）：</td><td>なし</td></tr><tr><td rowspan="3">■契約期間： （期間の定めあり）</td><td>初回契約期間：2027年2月1日 ～ 2028年1月31日</td><td rowspan="3">■募集人数（人）：</td><td rowspan="3">1</td></tr><tr><td>契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）</td></tr><tr><td>1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする</td></tr><tr><td>■配属部署名：</td><td>国際協力調達部</td><td>■課名：</td><td>契約推進第二課</td></tr></table> <p>■必要な語学力：</p> <table><tr><td>望ましい</td><td>英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> <p>■必要な技術資格：</p> <table><tr><td>必須</td><td>パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> <p>■必要な学位：</p> <table><tr><td>学士以上が望ましい</td><td>■実務経験年数目安：</td><td>7-10年</td></tr></table> <p>■求められる資質・能力・経験：</p> <div>(1) 必須条件 企業、官公庁、大学、団体等において契約管理に携わる2年以上の実務経験を有すること。</div> <div>(2) 以下のいずれかの経験・知識があることが望ましい</div> <div>①JICA事業に関する知識・経験</div> <div>②公共調達、契約管理業務の経験</div> <table><tr><td>■格付け：</td><td>専門嘱託3号</td><td>■月額基本給：</td><td>359,520 円</td></tr></table> <p>■待遇：</p> <div>1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。</div> <div>2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり</div> <div>3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始</div> <div>※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</div> <div>4. 時間外労働：月平均20時間程度</div> <div>5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）</div> <div>6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入</div> <div>7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険</div> <div>8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度）</div> <div>9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。</div> <p>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p> <div><div>・ 内部採用制度</div><div>https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</div><div>・ 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則</div><div>https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html</div><div>・ 有期雇用者手当支給細則</div><div>https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</div></div> <table><tr><td>■健康質問票の提出：</td><td>不要</td><td>■面接方式：</td><td>①オンライン</td></tr><tr><td>■担当者名：</td><td>松久 逸平</td><td>■E-mailアドレス：</td><td>outm2@jica.go.jp</td></tr></table> <p>■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）</p> <div>JICAの調達制度について覚える事柄もありますが、課内では班体制により、着任した方の習熟を支援する体制としています。</div> <div>以下の資質・意欲がある方を歓迎します。</div> <div>・国際協力事業の制度運用に携わる意欲を持ち、責任感に長けている方</div> <div>・倫理観が高く公正な判断ができる方。一方で相手の事情に耳を傾け真摯に対応できる方。</div> <div>・必要な情報を自律的に集め、体系的に理解しようとする姿勢を持っている方</div> <div>・業務を取り巻く組織内外の状況（IT分野の潮流等）を踏まえて、柔軟に取り組める方</div> <div>・十分な事務処理、文書作成能力を有している方。</div>								■国内出張：	原則無	■海外出張：	原則無	■勤務地（国内）：	本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし	■契約期間： （期間の定めあり）	初回契約期間：2027年2月1日 ～ 2028年1月31日	■募集人数（人）：	1	契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）	1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする	■配属部署名：	国際協力調達部	■課名：	契約推進第二課	望ましい	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）					必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年	■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	359,520 円	■健康質問票の提出：	不要	■面接方式：	①オンライン	■担当者名：	松久 逸平	■E-mailアドレス：	outm2@jica.go.jp
■国内出張：	原則無	■海外出張：	原則無																																																	
■勤務地（国内）：	本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし																																																	
■契約期間： （期間の定めあり）	初回契約期間：2027年2月1日 ～ 2028年1月31日	■募集人数（人）：	1																																																	
	契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）																																																			
	1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする																																																			
■配属部署名：	国際協力調達部	■課名：	契約推進第二課																																																	
望ましい	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）																																																			
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）																																																			
学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年																																																		
■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	359,520 円																																																	
■健康質問票の提出：	不要	■面接方式：	①オンライン																																																	
■担当者名：	松久 逸平	■E-mailアドレス：	outm2@jica.go.jp																																																	

No. A1111	■募集ポスト名：	【専門嘱託】評価部事業評価第二課		(事業評価)
職務内容				
			①	②
■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	評価	
■業務内容：				
<div>【募集の背景・目的】 JICA評価部では、事業のさらなる改善と国民への説明責任を果たすことを目的として、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA(Plan、Do、Check、Action)サイクルに沿った事業評価を実施しています。 【期待される成果】 本ポストで勤務することで、ODA評価に関する知見を深めることができるとともに、様々な分野の教訓を導出し、よりよい案件の新規形成に貢献することが可能となります。</div> <div>【業務内容】 (1) 技術協力、有償資金協力、無償資金協力案件の事後評価の企画・契約管理事務・予算管理 (2) 事後評価の実施に係る相手国やJICA内の他部署との調整 (3) 技術協力、有償資金協力、無償資金協力案件の事前評価実施支援 (4) 技術協力の終了時における評価の実施支援 (5) プロセス分析、テーマ別評価の企画・実施による事業改善に向けた業務 (6) インパクト評価等の手法開発業務 (7) その他、評価を実施するうえで必要な業務</div>				
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。				
■国内出張：	原則無	■海外出張：	原則無	
■勤務地（国内）：	本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし	
■契約期間： （期間の定めあり）	初回契約期間：2027年3月1日 ～ 2028年2月29日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする	■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	評価部	■課名：	事業評価第二課	
■必要な語学力：				
必須	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年	
■求められる資質・能力・経験：				
<div>(1) 必須条件 ①企業、官公庁、大学、団体等において5年以上の実務経験を有すること。 ②日本語及び英語での業務遂行が可能であること。 (2) 以下の経験・知識があることが望ましい ① 開発援助に関する現場での実務経験 ② 国際協力や評価論の知識</div>				
■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	359,520 円	
■待遇：				
<div>1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。</div> <div>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</div> <div><div>・ 内部採用制度https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</div><div>・ 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html</div><div>・ 有期雇用者手当支給細則https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</div></div>				
■健康質問票の提出：	不要	■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：	田中圭介	■E-mailアドレス：	Tanaka.Keisuke@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
<div>事業評価を通じて、JICA事業の開発インパクトを知ることや、より良い新規案件の形成につながる教訓の導出に関与することが可能です。事業評価についてご関心のある方の積極的なご応募をお待ちしております！</div>				

No. A1112	■募集ポスト名：	【専門嘱託】緒方貞子平和開発研究所	(経済成長と貧困削減領域 (リサーチコーディネーター))	
職務内容				
		①	②	
■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	経済政策	貧困削減
■業務内容：				
<p>【募集の背景・目的】 JICA緒方研究所は、政策志向の学術研究を行い、研究成果をJICA事業にフィードバックするとともに、対外発信を通じて途上国における開発協力の効果・効率の向上及び国際開発潮流に積極的に貢献することを目指している。</p> <p>※参考情報:JICA緒方研究所について https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/index.html https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/about/index.html</p> <p>【期待される成果】 今回募集する専門嘱託(リサーチ・コーディネーター)は、募集分野の領域の研究者や実務者と協働しながら、JICA緒方研究所が実施する研究活動の円滑な実施に貢献するべく、関係者との各種調整や調達などの事務手続き、イベントなどによる成果発信や研究者同士の意見交換の企画・促進を担っていただくことが求められている。</p> <p>※参考情報： 経済成長と貧困削減領域：https://www.jica.go.jp/jica_ri/research/growth/index.html</p> <p>【業務内容】</p> <div><p>JICA緒方研究所において、主に経済成長と貧困削減領域（また、研究所が取り扱うその他領域についても担当する可能性有）の研究について、領域内の研究員等とともに、リサーチ・コーディネーターとして以下の業務を行う。</p><p>なお、実際に従事する業務内容については、応募者の経験、適性等も踏まえ、個別に相談の上、決定することとする。また、業務の実施にあたり、国内・外国出張が必要となる場合がある。</p><p>（１）新規及び既存の研究プロジェクトの進捗・運営管理（年間計画・予算管理等）。</p><p>（２）関連する研究文献のレビュー、データの収集・クリーニング等。</p><p>（３）JICA緒方研究所内外の研究者・実務者等との研究会や打ち合わせ等に関する連絡調整、現地調査の調整・管理。</p><p>（４）研究成果の編集・発刊、関連するセミナー、国際会議の企画・運営、ホームページ、動画等による研究成果の発信に関する業務。</p><p>（５）上記業務に関連する契約事務（稟議書の作成や支払対応）、監査対応、文書作成・管理等</p><p>（６）その他、担当領域の研究や研究所全体の運営に関連する各種業務。</p></div> <p>※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。</p>				
■国内出張：	有	■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	本部（市ヶ谷） 東京都新宿区市谷本村町10-5 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし	
■契約期間： (期間の定めあり)	初回契約期間 2027年2月1日 ～ 2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする	■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	緒方貞子平和開発研究所	■課名：		
■必要な語学力：				
必須	日常的に英語での業務を遂行することがあるため、英語でのコミュニケーション、業務を遂行する能力があること。TOEIC730点、英検2級相当の英語力は必須。TOEIC800点、TOEFL(iBT)89点相当以上が望ましい。			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年	
■求められる資質・能力・経験：				
<p>（１）必須条件 ①学士以上の学位を有すること、②社会人経験を3年以上有すること。実務経験7-10年相当が目安。（実務経験には修士期間を含む研究系のキャリア等も含んでよい。）、③日常的に英語での業務を遂行するため、英語でのコミュニケーション、業務を遂行する能力があること、④日本語が第一言語であるか、同等以上の日本語力を有すること、 （２）以下のいずれかの経験・知識があることが望ましい ①関連分野・開発協力等にかかる業務経験（特に途上国の現場における研究・実務経験）があること （３）その他 ①国籍不問。ただし、外国籍の場合、日本国内で就労できる在留資格を有すること。</p>				
■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	359,520 円	
■待遇：				
<p>１．諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 ２．就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり ３．休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり ４．時間外労働：月平均20時間程度 ５．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） ６．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 ７．福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 ８．正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） ９．その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。</p> <p>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p> <p>・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</p>				
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：	大竹 悟	■E-mailアドレス：	Otake.Satoru@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
開発途上国において都市鉄道を整備すると、女性が社会進出しやすくなる！緒方研究所の経済成長と貧困削減領域では、主に経済学のツールを用いてデータを分析し、このような知見を生み出しております。少人数の多国籍チームの一員として、主に、研究案件の調整業務を担っていただくことを想定しております。				
研究の経験や経済学の知識は必須ではありません。採用される方の経験や適性を踏まえて、業務内容を検討しますので、研究マネジメント等にご関心のある方や、国際協力業界で仕事をしてみたい方にお薦めのポストです。				

No. A1113		■募集ポスト名：		【専門嘱託】緒方貞子平和開発研究所		(地球環境領域及び経済成長と貧困削減領域（リサーチコーディネーター）)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		多岐にわたる分野	
■業務内容：							
<p>【募集の背景・目的】</p> <p>JICA緒方研究所は、政策志向の学術研究を行い、研究成果をJICA事業にフィードバックするとともに、対外発信を通じて途上国における開発協力の効果・効率の向上及び国際開発潮流に積極的に貢献することを目指している。</p> <p>※参考情報：JICA緒方研究所について</p> <p>https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/index.html</p> <p>https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/about/index.html</p> <p>【期待される成果】</p> <p>今回募集する専門嘱託(リサーチ・コーディネーター)は、地球環境領域及び経済成長と貧困削減領域の研究者や実務者と協働しながら、JICA緒方研究所が実施する研究活動の円滑な実施に貢献するべく、関係者との各種調や調達などの事務手続き、イベントなどによる成果発信や研究者同士の意見交換の企画・促進を担っていただくことが求められている。</p> <p>※参考情報：</p> <p>地球環境領域：https://www.jica.go.jp/jica_ri/research/environment/index.html</p> <p>経済成長と貧困削減領域：https://www.jica.go.jp/jica_ri/research/growth/index.html</p> <p>【業務内容】</p> <p>JICA緒方研究所において、主に地球環境領域及び経済成長と貧困削減領域（また、研究所が取り扱うその他領域についても担当する可能性有）の研究について、領域内の上席研究員、主任研究員、研究員等とともに、リサーチ・コーディネーターとして以下の業務を行う。</p> <p>なお、実際に従事する業務内容については、応募者の経験・適性等も踏まえ、個別に相談の上、決定することとする。また、業務の実施にあたり、国内・外国出張が必要となる場合がある。</p> <p>（１）新規及び既存の研究プロジェクトの進捗・運営管理（年間計画・予算管理等）。</p> <p>（２）関連する研究文献のレビュー。</p> <p>（３）JICA緒方研究所内外の研究者・実務者等との研究会や打ち合わせ等に関する連絡調整、現地調査の調整・管理。</p> <p>（４）研究成果の編集・発刊、関連するセミナー、国際会議の企画・運営、ホームページ、動画等による研究成果の発信に関する業務。</p> <p>（５）上記業務に関連する契約事務（稟議書の作成や支払対応）、監査対応、文書作成・管理等</p> <p>（６）その他、担当領域の研究や研究所全体の運営に関連する各種業務。</p> <p>※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。</p>							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		本部（市ヶ谷） 東京都新宿区市谷本村町10-5 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■契約期間： (期間の定めあり)		初回契約期間 2027年5月1日 ～ 2028年4月30日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）までとする		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		緒方貞子平和開発研究所		■課名：			
■必要な語学力：							
必須		日常的に英語での業務を遂行することがあるため、英語でのコミュニケーション、業務を遂行する能力があること。TOEIC730点、英検2級相当の英語力は必須。TOEIC800点、TOEFL (iBT) 89点相当以上が望ましい。					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		7-10年	
■求められる資質・能力・経験：							
<p>（１）必須条件</p> <p>①学士以上の学位を有すること、②社会人経験を3年以上有すること。実務経験7-10年相当が目安。（実務経験には修士期間を含む研究系のキャリア等も含んでよい。）、③日常的に英語での業務を遂行するため、英語でのコミュニケーション、業務を遂行する能力があること、④日本語が第一言語であるか、同等以上の日本語力を有すること、</p> <p>（２）以下のいずれかの経験・知識があることが望ましい</p> <p>①関連分野・開発協力等にかかる業務経験（特に途上国の現場における研究・実務経験）があること</p> <p>（３）その他</p> <p>①国籍不問。ただし、外国籍の場合、日本国内で就労できる在留資格を有すること。</p>							
■格付け：		専門嘱託3号		■月額基本給：		359,520 円	
■待遇：							
<p>1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。</p> <p>2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり</p> <p>3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始</p> <p>※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</p> <p>4. 時間外労働：月平均20時間程度</p> <p>5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）</p> <p>6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入</p> <p>7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険</p> <p>8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度）</p> <p>9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。</p> <p>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p> <p>・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</p> <p>・独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html</p> <p>・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</p>							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：		大竹悟		■E-mailアドレス：		Otake.Satoru@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
研究者と実務者、多様なパートナーをつなぎ、社会的インパクトのある研究を支える重要な役割です。地球環境や経済開発分野の知見を生かしながら、新しい研究の創出にともに取り組みましょう。							

No. A1114	■募集ポスト名：	【専門嘱託】北海道センター研修業務課		(研修受入支援担当)
職務内容				
			①	②
■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	多岐にわたる分野	
■業務内容：				
<p>【募集の背景・目的】</p> <p>JICA北海道（札幌）は、札幌をはじめ北海道各地の自治体、大学、民間企業等との幅広い連携のもと、開発途上国から年間約400名の研修員を受け入れる研修員受入事業を実施しています。本事業は、我が国の技術協力の一環として、開発途上国が直面する多様な社会・経済課題の解決を担う中核人材の育成を目的としています。研修員は日本が培ってきた知識や技術、制度、地域づくりの経験等を学び、それらを自国の発展や課題解決に活用することが期待されています。本事業は単なる知識や技術移転にとどまらず、研修員の日本文化・社会への理解促進や、日本の地域社会との人的ネットワーク形成を通じて、日本と開発途上国が共に学びあい新たな価値を創出する「共創」とその成果や経験を双方の社会へ還元する「環流」の実現を目指しています。こうした国際協力事業をより質の高いものとして推進し、北海道と世界をつなぐ架け橋となる人材を募集します。</p> <p>【期待される成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・開発途上国において、行政官や技術者等の能力強化が促進され、各国の政策立案や社会課題解決に貢献する。・日本の経験、技術、制度の知見が各国で活用され、持続可能な経済・社会発展につながる。・研修を通じて形成された人的ネットワークが、日本と各国との継続的な協力関係や友好関係の強化に寄与する。・北海道の自治体、大学、企業等による国際協力や海外展開に触れる機会が創出され、地域の国際化やグローバル人材の育成が促進される。・日本と開発途上国が相互に知見や経験を共有することで新たな価値が創出され、その成果が双方の発展へと還元される「共創」と「環流」が実現される。 <p>【業務内容】</p> <div><div>(1) 研修員受入事業の実施支援</div><div>①内外関係者と連携の上、研修の計画・運営管理等を実施</div><div>②研修コースへの研修監理員（通訳）の配置調整等</div><div>③研修員へのブリーフィング（各種説明）準備、実施、各種調整</div><div>(2) 研修付帯業務の実施支援</div><div>①研修員に対する日本文化・社会紹介プログラムの企画・実施、広報</div><div>②研修員の健康管理業務の支援</div><div>(3) 予算管理</div><div>①担当事業の予算執行、精算等の管理業務</div><div>(4) その他</div><div>①センター主催イベントの運営支援</div><div>②その他、国際協力事業の実施に必要な関連業務</div></div>				
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。				
■国内出張：	有	■海外出張：	原則無	
■勤務地（国内）：	JICA北海道（札幌） 北海道札幌市白石区本通16丁目南4-25 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし	
■契約期間： (期間の定めあり)	初回契約期間：2027年3月1日 ～ 2028年2月29日	■募集人数（人）：	1	
	契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づく）			
	1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）までとする			
■配属部署名：	北海道センター	■課名：	研修業務課	
■必要な語学力：				
必須	日本語力、英語力。日本語については、各種システム操作、マニュアル読み込み、報告書作成等ができる能力が必須。英語力については、右記が望ましい。（TOEIC730点（相当・以上））			
望ましい	仏語、西語、露語、その他の外国語			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
必須	ZOOM, Teams, One Driveへの接続が支障なく行えること			
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年	
■求められる資質・能力・経験：				
<p>(1) 必須条件</p> <p>①企業、官公庁、大学、団体等において3年以上の実務経験を有すること。 ②日本語及び英語での業務遂行が可能であること。</p> <p>③社会人としての常識を踏まえつつ、多様な文化、社会を理解できる寛容さを有すること。④多様な関係者に対応する社交性、協調性、高い対人コミュニケーション能力、交渉力、問題解決能力を有すること</p> <p>⑤内部規程やマニュアルを読み解く読解力と臨機応変な対応が可能な柔軟性を有すること。 ⑥複数のシステムを用いた入力作業等の各種事務処理、報告書作成等の能力を有すること。</p> <p>(2) 以下のいずれかの経験・知識を有すことが望ましい</p> <p>①国際協力、国際交流に関する知識・経験 ②海外での業務経験</p>				
■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	359,520 円	
■待遇：				
<p>1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。</p> <p>2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり</p> <p>3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</p> <p>4. 時間外労働：月平均10時間程度</p> <p>5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）</p> <p>6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入</p> <p>7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険</p> <p>8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度）</p> <p>9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。</p>				
その他、就業規則等内部規程に基づきます。				
<div><div>・内部採用制度</div><div>https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</div><div>・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則</div><div>https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html</div><div>・有期雇用者手当支給細則</div><div>https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</div></div>				
■健康質問票の提出：	不要	■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：	佐々木 準子	■E-mailアドレス：	Sasaki.Junko@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
<p>人材育成を通じた開発途上国の課題解決、産官学との連携、地域活性化に貢献する事業に携わっていただきます。デスクワークが多めですが、北海道の持つ魅力を存分に活かした事業に参画し、開発途上国の研修員と日本側関係者の交流の橋渡しができ、双方から感謝されるやりがいのある仕事です。また、多様な関係者と意見交換を交えつつ、自ら新しい視点でアイディアや改善を積極的に提案する等前向きに業務に取り組める方のご応募をお待ちしています。北海道の特性を活かしたより良い事業実施を共に考えていきましょう！</p>				

No. A1115	■募集ポスト名：	【専門嘱託】筑波センター研修業務課		(研修員健康管理業務)
職務内容				
			①	②
■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	保健医療	
■業務内容：				
<div>【募集の背景・目的】 JICA筑波は、宿泊施設や園場を含む実習研修施設を有し、開発途上国から技術研修員を受け入れています。これら研修員等の健康管理を目的として、専門嘱託(看護師)を募集します。</div> <div>【期待される成果】 研修員の健康上の課題を的確に把握し、関係者との連携による適切な支援・危機対応を行うことで、安全で円滑な研修運営に貢献することが期待されます。</div> <div>【業務内容】 (1) 開発途上国からの研修員（以下、「研修員」という）の疾病等への対応（病院同行等） (2) 研修員の健康診断に関する対応 (3) 研修員に対する健康管理に関する説明、研修員に対する健康相談対応 (4) 機構が契約／委嘱する顧問医・嘱託医および外部医療機関との連携、保険手続等の関連業務 (5) 健康管理に関するデータ管理、病院動向や疾病事故に関する報告書の作成 (6) 医療機関からの健康管理にかかる情報収集・情報発信 (7) その他、JICA筑波の事業運営に必要な業務（各種事務を含む）</div>				
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。				
■国内出張：	原則無	■海外出張：	原則無	
■勤務地（国内）：	JICA筑波 茨城県つくば市高野台3-6 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし	
■契約期間： （期間の定めあり）	初回契約期間：2027年3月1日 ～ 2028年2月29日	■募集人数（人）：	1	
	契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づく）			
	1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）までとする			
■配属部署名：	筑波センター	■課名：	研修業務課	
■必要な語学力：				
必須	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい） 開発途上国からの研修員の健康管理や医療ケアを支援するため、研修員とのコミュニケーションに必要な英語力が求められる。			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
必須	現在有効な正看護師の資格を持つこと			
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年	
■求められる資質・能力・経験：				
<div>(1) 必須条件 ①3年以上の臨床経験があること、 ②日本語及び英語での業務遂行が可能であること、 ③PCでの業務が支障なく行えること（Word, Excel, Powerpoint, Teams, Outlook等） (2) 以下のいずれかの経験・知識があることが望ましい ①JICA国内機関での業務経験、 ②開発途上国の一般的な公衆衛生に関する知識・経験、 ③JICA海外協力隊の経験</div>				
■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	359, 520 円	
■待遇：				
<div>1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。</div> <div>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</div> <div>・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</div>				
■健康質問票の提出：	不要	■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：	赤石 布美子	■E-mailアドレス：	Akaishi.Fumi@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
<div>JICA筑波は宿泊施設や園場を含めた実習も可能な研修施設を有し、途上国からの研修員等が滞在しています。 研修員は滞在中に、主につくば市内の各種機関で農業、防災、教育などの分野で技術研修を受けます。 来日前の健康確認や、来日中の疾病対応をはじめとした、研修員の身心の健康を支える仕事は、技術研修員受入事業の根幹を支え、やりがいがあります。 日本や途上国で公衆衛生や医療の経験や知識をお持ちで、関係者と良好な協力関係を築くコミュニケーション力、そして、国際協力への熱意をお持ちの方の応募をお待ちしております。</div>				

No. A1116	■募集ポスト名：	【専門嘱託】中国センター総務課		(民間連携担当)
職務内容				
			①	②
■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	民間セクター開発	多岐にわたる分野
■業務内容：				
<p>【募集の背景・目的】</p> <p>独立行政法人国際協力機構(JICA)は、日本の政府開発援助(ODA)の実施機関として、開発途上国への国際協力を行っています。</p> <p>JICA中国では開発途上国からの研修員受入、市民参加協力事業(JICA海外協力隊、草の根技術協力、開発教育支援など)、企業の海外展開を支援する民間連携事業を実施しており、ODAに関連する中国地方5県の窓口機関としての様々な活動を行っています。</p> <p>本募集では、JICA中国の総務課(民間連携担当)にて、JICAが中国地方5県で実施する民間連携事業、主に「中小企業・SDGsビジネス支援事業」(JICA Biz)を担当いただく専門嘱託を募集します。</p> <p>JICA Biz：https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/jicabiz/index.html</p> <p>【業務内容】</p> <div><p>(1) 中国地方5県での中小企業・SDGsビジネス支援事業(JICA Biz)に関する業務</p><p>①地域の民間企業等に対するJICAの民間連携事業、支援制度の周知業務(セミナー開催等)</p><p>②JICA支援制度(JICA Biz)応募に向けたコンサルテーション、募集・選考関連業務</p><p>③民間企業が持つ有望技術・事業アイデアに係る関連情報収集</p><p>(2) JICAの民間連携事業(JICA Biz)採択後の案件監理業務</p><p>①契約先企業やコンサルタントとの各種連絡・調整及び契約管理上必要となる業務</p><p>②在外事務所を含むJICA関連部署との連絡・調整、予算管理等</p><p>③製品・技術・経験を活用したODA事業の案件形成(JICA関連部署との連携)</p><p>(3) 関係支援機関(経済団体、金融機関、自治体、大学等)との関係構築・連携強化</p><p>(4) その他、事業広報など横断的に事業実施に必要な業務</p><p>(5) 中国センター総務課で実施する業務(他部署と連携して実施する業務含む)</p></div>				
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。				
■国内出張：	有	■海外出張：	有	
■勤務地(国内)：	JICA中国 広島県東広島市鏡山3-3-1 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地(海外)：	なし	
■契約期間： (期間の定めあり)	初回契約期間：2027年2月1日～2028年1月31日	■募集人数(人)：	1	
	契約更新の可能性あり(更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく)			
	1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年(更新回数2回)までとする			
■配属部署名：	中国センター	■課名：	総務課	
■必要な語学力：				
必須	英語(TOEIC730点(相当・以上)が望ましい)			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)			
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年	
■求められる資質・能力・経験：				
<p>以下の経験・知識があることが望ましい</p> <ul style="list-style-type: none">・JICA内外の多くの関係者とのチームワークによる業務遂行に必要な協調性、コミュニケーション能力、調整能力、バイタリティを有すること。・日本語での業務遂行が可能な方・国際協力に関する知識・経験・JICAの使命と業務方針に賛同される方				
■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	359,520 円	
■待遇：				
<p>1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。</p> <p>2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター(帯広)のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり</p> <p>3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</p> <p>4. 時間外労働：月平均20時間程度</p> <p>5. 試用期間：6ヶ月(試用期間中の待遇変更なし)</p> <p>6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入</p> <p>7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険</p> <p>8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。(内部採用制度)</p> <p>9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。</p> <p>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p> <div><ul style="list-style-type: none">・内部採用制度https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html・独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html・有期雇用者手当支給細則https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</div>				
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	②原則対面(但し応募者の事情に応じてオンラインも可)	
■担当者名：	東太郎	■E-mailアドレス：	Azuma.Taro@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)				
<p>中国地方5県をフィールドに、中小企業等の海外展開を支援を通して開発途上国の社会課題の解決と共に、日本の地方創生やSDGsへの貢献を目指すダイナミックな仕事です。</p> <p>民間企業等の発掘やコンサルテーションに加え、事業に採択された企業との契約、案件監理、広報等に伴う各種事務作業や事業実施後のフォローアップ、企業を支援する他の関連機関との連携にも取り組んでいただきます。熱意のある方の応募をお待ちしています</p>				

No. A1117	■募集ポスト名：	【専門嘱託】四国センター業務課		(民間連携事業及び草の根技術協力事業担当)
職務内容				
			①	②
■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	多岐にわたる分野	
■業務内容：				
<div>四国センターで、JICA民間連携事業及び草の根技術協力事業を担当する専門嘱託を募集します。</div> <div>【業務内容】<div>(1) 民間連携事業および草の根技術協力事業関連業務<div>①契約及び経理関連業務</div><div>②案件形成支援（希望者に対する応募相談対応等）</div><div>③案件運営管理（事後評価・フォローアップ含む）</div><div>④担当地域・県に関する情報収集・分析</div><div>⑤広報、セミナー等の実施</div><div>⑥他のJICA事業との連携</div><div>⑦関連団体（公的機関、金融機関等）との連携強化</div></div>(2) JICA基金事業関連業務（応募相談、契約及び経理関連業務、モニタリング等）</div> <div>(3) NGOとの連携/能力強化関連業務</div> <div>(4) PSE（Private Sector Engagement）の推進</div> <div>(5) 四国域内のステークホルダーに関する情報収集・分析・整理・連携</div>				

※JICA海外協力隊経験必須

No. A1118		■募集ポスト名：		【国内協力員】経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チーム		（市場志向型農業振興（SHEP））	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		国内協力員		■募集分野：		農業開発／農村開発	
■業務内容：							
<p>【募集の背景・目的】</p> <p>小規模園芸農家支援のアプローチであるSHEPアプローチは、野菜や果物を生産する農家に対し、「作ってから売り先を探す」から「売れるものを作る」への意識変革を起こし、営農スキルや栽培スキル向上によって農家の園芸所得向上を目指すものです。JICAは2019年、各国政府や開発パートナーとともに、2030年までにSHEPアプローチを活用した支援を小規模農家100万世帯に提供する「SHEP100万人宣言」を表明し、協力を展開中です。この目標を達成すべく、SHEPアプローチを理解・習得し、途上国の課題解決に貢献できる人材の育成が必要となっています。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>(1) SHEPアプローチ広域展開にかかる人材育成・ネットワーク化が推進される</p> <p>(2) SHEPアプローチ広域展開における各種データが整理・活用される</p> <p>・国内協力員について詳しくはこちら：https://partner.iica.go.jp/Contents/StaticContents?htmlName=job-view_domestic_partner</p> <p>【業務内容】</p> <div><p>（１）SHEPアプローチ広域展開に係る業務</p><p>①SHEPアプローチ関連人材の育成・ネットワーク化推進に係る支援業務</p><p>（能力強化研修、専門家情報共有勉強会等の実施補助業務）</p><p>②SHEPアプローチ広域展開に関するDX推進支援業務（各種データの取りまとめ補助業務）</p><p>（２）農業・農村開発グループ業務に係る業務</p><p>①農業・農村開発第グループが主催する各種ワークショップ等の開催事務補助業務</p><p>②農業分野の留学生事業に係る支援業務</p><p>③その他、JICA経済開発部長が指示する関連業務</p></div>							
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		原則無	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■契約期間： （期間の定めあり）		初回契約期間 2027年2月1日 ～ 2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）までとする		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		経済開発部農業・農村開発第一グループ		■課名：		第三チーム	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		0－2年	
■求められる資質・能力・経験：							
<p>・ JICA海外協力隊（JICAボランティア）経験は必須。</p> <p>・ 農業・農村開発分野での開発協力に関する知識・実務経験を有することが望ましい。</p> <p>・ 英語以外の言語（スペイン語、フランス語等）の資格を有する場合は、併せて提示してください。</p>							
■格付け：		国内協力員		■月額基本給：		368,760円	
■待遇：							
<p>1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。</p> <p>2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分（休憩時間は12：30から13：15までの45分） ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分（休憩時間は12：15から13：00までの45分） ※時差出勤、在宅勤務制度あり</p> <p>3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</p> <p>4. 時間外労働：あり</p> <p>5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）</p> <p>6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</p> <p>7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入</p> <p>8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備</p> <p>9. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度）</p> <p>10. その他：昇給なし。</p>							
<p>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p> <p>・ 内部採用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html</p> <p>・ 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/110001497.html</p> <p>・ 宿期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/110001498.html</p>							
■健康質問票の提出：		不要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		佐藤 恭之		■E-mailアドレス：		Sato.Yasuyuki@iica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
<p>当チームでは、SHEPアプローチの世界展開を目指し、その事務局機能を担っています。担当地域である南アジア・中南米地域のみならず、世界各国で展開されるSHEP関連事業の知見を蓄積・発信し、「2030年までに100万人の小規模農家のよりよい暮らしの実現」を掲げるSHEP100万人宣言の達成に取り組んでいます。</p> <p>本ポストでは、海外協力隊等で培った現場経験や視点を活かし、多様な関係者との調整を通じて、SHEPの展開に貢献したいという意欲のある方を歓迎します。</p> <p>農業・農村開発分野での国際協力のキャリアを積みたい方、主体性とコミュニケーション力を持って業務に取り組める方のご応募をお待ちしています。</p>							

※JICA海外協力隊経験必須

No. A1119		■募集ポスト名：		【国内協力員】地球環境部防災グループ防災第二チーム		(防災担当)																																												
職務内容																																																		
				①		②																																												
■契約形態：		国内協力員		■募集分野：		防災																																												
■業務内容：						気候変動対策																																												
<p>【募集の背景・目的】</p> <p>JICA地球環境部防災グループは、防災・復興分野(洪水・土砂災害、地震災害、気象関連災害、高潮等海岸災害、火山災害等)に関する技術協力及び資金協力等による事業を担い、防災第二チームでは、そのうち、地震災害、気象関連災害、高潮等海岸災害、火山災害を所掌しています。</p> <p>防災グループでは、国際機関、地域機関または国内関係機関と連携しながら、持続可能な開発目標(SDGs)や仙台防災枠組(SFDRR)の達成を念頭に、気候変動や都市化に伴い増大する開発途上国の災害リスク削減に貢献することを目指しています。世界全体では経済損失が増加傾向にある事を踏まえ、JICAは、災害リスク削減のための事前防災投資(構造物対策)の拡充や、非構造物対策を含めた総合的な防災施策の計画・実施能力(観測体制の強化(地震、津波、気象等)含む)を備えた防災推進体制の拡充に取り組んでおり、これらの分野課題に対応可能な人材を育成することが必要となっています。</p> <p>今般、JICAが作成する防災分野の戦略ペーパー・戦略プログラム(JICAグローバル・アジェンダ：GA)を推進するため、以下の補佐的業務を担う国内協力員を募集します。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>(1)防災分野のナレッジが蓄積される。</p> <p>(2)国内・海外の既存の開発パートナーとの協業が推進される。</p> <p>(3)防災・復興分野の協力が推進される。</p> <p>・国内協力員は、帰国後のJICA海外協力隊員を対象に、JICA海外協力隊の協力体験の社会還元的环境整備の一環として日本社会での社会経験を積むことにより人材育成を行うこと、及び活動経験をJICAの国内業務に活かすことを目的とした制度です。</p> <p>・国内協力員について詳しくはこちら：https://partner.jica.go.jp/Contents/StaticContents?htmlName=job-view_domestic_partner</p> <p>【業務内容】</p> <div><p>(1) 防災・復興分野の協力案件（技術協力、無償資金協力）の形成及び実施監視</p><p>(2) 同分野の情報収集や分析、ナレッジの蓄積（日本の知見・経験や革新的な取組の取り纏め、防災ナレッジマネジメントネットワークの取り組み支援等）</p><p>(3) 上記に基づく国内・海外の既存の開発パートナーとの協業の推進（含、国際会議運営支援）</p><p>(4) 上記に関する国内外への広報・対外発信</p><p>(5) 同分野の協力において、構想・計画・実行担当者とのコミュニケーション</p><p>、サポート業務</p><p>(6) グローバルアジェンダ等課題とボランティア事業との連携促進に関する業務支援</p></div> <p>※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。</p> <table><tr><td>■国内出張：</td><td>有</td><td>■海外出張：</td><td>有</td></tr><tr><td>■勤務地（国内）：</td><td>国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。</td><td>■勤務地（海外）：</td><td>なし</td></tr><tr><td>■契約期間： （期間の定めあり）</td><td>初回契約期間 2027年2月1日 ～ 2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）までとする</td><td>■募集人数（人）：</td><td>1</td></tr><tr><td>■配属部署名：</td><td>地球環境部防災グループ</td><td>■課名：</td><td>防災第二チーム</td></tr></table> <p>■必要な語学力：</p> <table><tr><td>望ましい</td><td>英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> <p>■必要な技術資格：</p> <table><tr><td>必須</td><td>パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> <p>■必要な学位：</p> <table><tr><td>学士以上が望ましい</td><td>■実務経験年数目安：</td><td>0－2年</td></tr></table> <p>■求められる資質・能力・経験：</p> <div><p>・ JICA海外協力隊（JICAボランティア）経験は必須。</p><p>・ 防災／気候変動分野の開発協力に関する知識・実務経験を有することが望ましい。</p><p>・ 英語以外の言語（スペイン語、フランス語等）の資格を有する場合は、併せて提示してください。</p></div> <table><tr><td>■格付け：</td><td>国内協力員</td><td>■月額基本給：</td><td>368,760円</td></tr></table> <p>■待遇：</p> <div><p>1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。</p><p>2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり</p><p>3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始</p><p>※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</p><p>4. 時間外労働：あり</p><p>5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）</p><p>6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</p><p>7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入</p><p>8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備</p><p>9. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度）</p><p>10. その他：昇給・昇格・賞与なし。</p></div> <p>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p> <div><p>・ 内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</p><p>・ 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html</p><p>・ 有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</p></div> <table><tr><td>■健康質問票の提出：</td><td>要</td><td>■面接方式：</td><td>①オンライン</td></tr><tr><td>■担当者名：</td><td>内田</td><td>■E-mailアドレス：</td><td>Uchida.Takahiro@jica.go.jp</td></tr></table> <p>■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）</p> <div><p>日本は、防災大国として防災の知見と技術が蓄積されています。JICAはこの日本の知見をもとに、国内・海外の既存の開発パートナーとの協業の推進や災害に強い社会を目指し国際協力を行っています。そのような取り組みに関心のある方、共感を持てる方に、是非応募いただきたいと思います。本ポジションはJICA海外協力隊を経て、これから防災分野で専門性を磨きたい方を歓迎いたします！</p></div>								■国内出張：	有	■海外出張：	有	■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし	■契約期間： （期間の定めあり）	初回契約期間 2027年2月1日 ～ 2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）までとする	■募集人数（人）：	1	■配属部署名：	地球環境部防災グループ	■課名：	防災第二チーム	望ましい	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）					必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	0－2年	■格付け：	国内協力員	■月額基本給：	368,760円	■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン	■担当者名：	内田	■E-mailアドレス：	Uchida.Takahiro@jica.go.jp
■国内出張：	有	■海外出張：	有																																															
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし																																															
■契約期間： （期間の定めあり）	初回契約期間 2027年2月1日 ～ 2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）までとする	■募集人数（人）：	1																																															
■配属部署名：	地球環境部防災グループ	■課名：	防災第二チーム																																															
望ましい	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）																																																	
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）																																																	
学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	0－2年																																																
■格付け：	国内協力員	■月額基本給：	368,760円																																															
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン																																															
■担当者名：	内田	■E-mailアドレス：	Uchida.Takahiro@jica.go.jp																																															